

- 日時 令和6年12月19日(木) 13時30分～15時00分
- 場所 大阪府庁新別館北館1階 災害対策本部会議室
- 出席者 府民文化部、福祉部、健康医療部、教育庁、大阪府警本部、治安対策課(事務局)

1 ワンストップ支援センターのあるべき姿について【治安対策課】

ワンストップ支援センターのあるべき姿について、以下の3つを挙げた。

- ・性別や年齢に関係なく性被害・性暴力被害に関する相談を受け、支援に繋げる。
- ・普段の社会生活が送れるようになるまでサポートする。
- ・他機関へつなぐための相談記録の各項目(住所や氏名、被害状況など)について、本人の同意を得る。

相談センターに求められる機能とは、

「相談」「カウンセリング」「連携型によるコーディネート」「同行支援」「情報の一元化」など。

支援の流れを急性期・中長期・慢性期の3つに分けて、案を提示。

2 持続可能なワンストップ支援センター(事務局素案)について【治安対策課】

これまでのワンストップ支援センターと、これからのワンストップ支援センターとで、事業形態などの違いを比較して説明。

3 今後のスケジュールについて(案)、

治安対策課では、来年以降、庁外の有識者によるワーキングチームの設置を検討している旨周知するとともに、各部局に係る有識者の推薦を依頼。

4 意見交換

質疑応答や意見交換などを行った。

5 次回開催予定

令和7年2月上旬で調整。